

外資参入禁止業種（ネガティブ・リスト）  
（仮訳）

## 外資参入禁止業種（ネガティブ・リスト）

### I. 製造業部門

- 1 石油の探鉱、採掘及び生産。ただし、鉱業部門に関するサービスを除く。（CPC<sup>1</sup> 5115+883）
- 2 軍事機器、装置及び軍服の製造。
- 3 民間用の爆発物の製造。

### II. サービス部門

- 1 軍事部門に便宜を図るサービス。
- 2 治安及び探偵サービス。
- 3 メッカ及びマディーナでの不動産投資。
- 4 巡礼及び小巡礼に関する観光客向けオリエンテーション及びガイドサービス。
- 5 採用及び就職サービス（地域の採用事務所による採用サービスを含む）。
- 6 不動産の仲介業。
- 7 印刷及び出版。ただし、以下の事業活動を除く。
  - ・ 出版前論稿関連サービス（プレ・プリンティング関連サービス）（CPC 88442）
  - ・ 印刷機関連サービス（CPC 88442）
  - ・ 絵画及び書道関連サービス（CPC 87501）
  - ・ 写真関連事業（CPC 875）
  - ・ ラジオ及びテレビ放送局（CPC 96114）
  - ・ 外国メディア事務所及びそれに相当するもの（CPC 962）
  - ・ プロモーション及び広告（CPC 871）
  - ・ 広報（CPC 86506）
  - ・ 出版（CPC 88442）
  - ・ プレスサービス（CPC 88442）
  - ・ コンピュータソフトウェアの製造、販売及び貸出（CPC 88）
  - ・ メディアのコンサルタント業及び研究（CPC 853）
  - ・ タイピング及びコピー（CPC 87505+87904）
  - ・ 映画及びビデオテープの配給サービス（CPC 96113）
- 8 委託代理店業（CPC 621）。
- 9 オーディオビジュアル及びメディアサービス。

---

<sup>1</sup> 訳者注：国連中央生産物分類（Central Products Classification）を意味する。以下同じ。

- 10 陸上輸送サービス。都市内での乗客の鉄道輸送を除く。
- 11 助産師及び看護婦によるサービス、理学療法サービス及び準医療サービス（CPC 93191）。
- 12 水産関連サービス。
- 13 血液バンク、毒物センター及び検疫。

※本資料は、日本貿易振興機構（ジェトロ）の委託を受けた西村あさひ法律事務所が、ジェトロの事前承諾の下、サウジアラビア所在の法律事務所の協力を得て作成したものです（法令等のアラビア語版による原典は参照しておりません）。本資料は、2010年2月10日までに収集した情報のみに基づいております。従って、本資料に含まれる情報について、最新性・正確性・完全性が担保されていない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※本資料は、ジェトロまたは西村あさひ法律事務所による法的意見・見解・助言等を示すものではありませんので、本資料のみに依拠せず、別途専門家から助言を受けてください。